

側代表伊藤誠、秋和松五郎、高橋孝徳、井上保彦、松丸爲吉、
外三名、今日午後一時五十分、市役所ニ同局長ヲ訪問
シ、回答ヲ求メタルカ之ニ對シ、局長ハ別記ノ如キ要求
十三項中十項ニ對スル回答書ヲ手交シ、之カ敷衍説明
ヲナシタリ、然ルニ從業員側ハ如斯漠然タル回答ニ
テハ諒解スルコトヲ得ス、若シ局長カ具體的ニ判然タ
ル回答ヲ爲スコト不能トセハ豫算ヲ編成シテ市會
ニ提出シ、從業員ノ待遇改善ニ努力スヘシトノ誠意ア
ル回答ヲ得タシト述ベタルハ同局長ハ之以上ノ回答
ハ爲ス能ハストテ拒絕シタルヲ以テ從業員代表ハ不
満ノ体ヲ以テ午後三時退出、爭議田本部ニ引揚ケタリ
ニ從業員側ノ善後策協議

從業員側ニ於テハ右回答ヲ得ルヤ同日午後五時三十
分ヨリ府下淀橋町角苦ハ七九松丸爲吉(淀橋支店長)方
ニ於テ善後策ヲ協議セリ、出席者ハ高橋孝徳、井上保彦、
秋和松五郎、松丸爲吉、中村義三郎、久保田貫一、外九名ニ
シテ家屋周囲ニ見張十四五名ヲ附シ、絶対秘密裡ニ左
ノ如キ協定ヲナシ、午後七時散會セシカ之ヲ本日陶催
ノ自治會本部執行委員會ニ提出シテ承認ヲ求ムル筈
ナリ

協定事項

一) 水道局長ハ全ク誠意ナキヲ以テ更メテ伊澤市長ニ歎願書ヲ
提出スルコト
二) 市民ハ恐怖ノ念ニ驅ラレ居ル疑アルヲ以テ此際從業員ノ